

指 名 停 止 業 者 一 覧 表

No.	業 者 名	指 名 停 止 期 間		適 用 条 項	区 分	指 名 停 止 理 由	決 定 日	
1	日本ハイウェイ・サービス株式会社	令和8年5月27日	～ 令和8年11月26日	6ヶ月	第2条第1項 別表第2の5(独占禁止法違反行為)及び第4条第3項	指名停止	当該業者は、首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為(不当な取引制限の禁止)を行っていたとして、令和8年4月22日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。	令和8年5月27日
2	株式会社アーシャルデザイン	令和8年10月13日	～ 令和9年1月12日	3ヶ月	第2条第1項 別表第1の2(過失による粗雑事業)	指名停止	当該事業者は、佐倉市発注の「佐倉市部活動地域展開事業業務委託」において、令和8年7月、運用しているコミュニケーションツールの配信対象設定を誤ったことにより、1, 252名の氏名等が閲覧可能な状態となる事案を発生させた。また、再発防止策を講じるとしていたにもかかわらず、同年9月に、スポーツ安全保険の申請フォームの案内を誤ったことにより、佐倉市の指導者1名及び生徒1名に係る氏名、メールアドレス、電話番号、住所、傷害事故に関する情報等が、本来共有すべきでない第三者に閲覧可能な状態となる事案を発生させた。	令和8年10月9日
3	明光サービス株式会社	令和8年10月13日	～ 令和8年11月12日	1ヶ月	第2条第1項 別表第2の11(その他不正又は不誠実な行為)	指名停止	当該事業者の代表取締役は、令和8年4月15日に過失運転致傷により起訴され令和8年4月23日付けで罰金刑の略式命令を受けた。	令和8年10月9日
4	みらい建設工業株式会社	令和8年10月14日	～ 令和8年11月13日	1ヶ月	第2条第1項 別表第2の10(その他不正又は不誠実な行為)	指名停止	当該事業者が構成員となっている共同企業体が受注した名古屋港管理組合発注の工事において、石材を水面に脱落することを防止するために必要な措置を講じなかった。 このことが、港則法に違反するとして、共同企業体の代表構成員及びその社員が令和8年7月17日に名古屋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。	令和8年10月14日
5	東洋建設株式会社	令和8年10月14日	～ 令和8年11月13日	1ヶ月	第2条第1項 別表第1の10(安全管理措置の不適切により生じた事業関係者事故)	指名停止	当該事業者が受注した銚子漁業事務所発注の「銚子漁港水産流通基盤整備及び水産物供給基盤機能保全合併工事(ー7. 5m泊地(黒生)外浚渫)」において、令和8年7月22日に特定第3種漁港銚子漁港銚子市川口町地先にて、浚渫作業をしていたバックホウ浚渫船(BH 船)の甲板員が水面に浮かんでいるのが発見され、救急搬送された病院で死亡が確認された。(発生原因:不明)	令和8年10月14日
6	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	令和8年10月14日	～ 令和8年11月13日	1ヶ月	第2条第1項 別表第2の11(その他不正又は不誠実な行為)	指名停止	当該事業者の職員は、東京都から受注していた一時保護所委託事業において、児童と接点を持ち、一時保護委託解除後に私的な関係が生じたことにより、令和8年5月25日、不同意性交等罪の容疑で逮捕された。	令和8年10月14日

指 名 停 止 業 者 一 覧 表

No.	業 者 名	指 名 停 止 期 間		適 用 条 項	区 分	指 名 停 止 理 由	決 定 日
7	株式会社京葉企画設計	令和8年10月20日	～ 令和9年1月19日 3ヶ月	第2条第1項 別表第2の8(イ) (その他不正又は不誠実な行為)	指名停止	当該事業者は、佐倉市発注の「岩名運動公園テニスコート照明施設等詳細設計業務委託」において、落札後に正当な理由なく契約締結を辞退した。	令和8年10月20日
8	株式会社竹中工務店	令和8年10月26日	～ 令和8年11月25日 1ヶ月	第2条第1項 別表第2の10(その他不正又は不誠実な行為)	指名停止	当該事業者の社員が、令和8年8月19日に背任の容疑で大阪府警に逮捕され、令和8年9月9日に大阪地方検察庁より起訴された。	令和8年10月26日